

第2回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 景観デザイン分科会 会議録

1. 日時 平成25年2月28日(木) 10時00分～12時00分

2. 場所 生駒市役所 401会議室

3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏

4. 欠席者 なし

5. 事務局 高谷係長、阪本主任(以上、みどり景観課)
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)

6. 会議公開 公開

7. 傍聴者数 なし

8. 案件

(1) 景観形成基本計画への景観デザインの充実方法について

○ランゲージについて

- パターンは一定揃ったので、今後はランゲージについて考える必要がある。
- パターンをどう組み合わせるかという問題で、パターンは言葉、ランゲージは作文の関係。能の型はパターンの一種で、それを組み合わせると一つの演目になる、それがランゲージのイメージ。能の場合は組み合わせにも型があるが。枕言葉や季語も型の一種で、作法の美がある。
- 昔はパターンやランゲージがなくとも、ちゃんと周囲の景観を読み取ってパターンをうまく組み合わせられていた。空気を読んでいたとも言える。
- 例えとして、気持ちのよいまちなかの散歩道、などのテーマを設定し、それをパターンランゲージで説明するというのはイメージしやすい。

○パターンについて

- パターンについての記述では、こういう場合にはこうすべき、というベクトルを持つ方向を述べる。価値観を含んだものにする。
- パターンを自由に組み合わせたら何でもあり、というのではないことを説明するためにも、良好な景観が形成されている事例を示す写真等が必要。

○パターン「しきりとつなぎ」(例示)について

- 「しきり」の中にも「つなぎ」がある。しきりの役割は、プライバシーと、セキュリティの確保。プライバシーは目の高さに中木を配置するだけでも守ることができ、空間的にはつながっている。一方セキュリティは、段差を付けたり塀を設けるなど、物理的なしきりが求められるが、視線は必ずしも遮る必要はなくつながっている。これを「やわらかい」しきりと「かたい」しきりと呼ぶ。
- 最近増えてきている住宅地のオープン外構に対して、いいしきり方の事例を示すのどうか。
- しきりは、ただの境界面というだけではなく、住み心地とまちの佇まいのいい関係を築くための重要な要素である。それをまずはしっかりと伝えること。

○基礎的な知識の紹介のしかた

- 樹種や樹木の配置などについては基礎的な知識として、写真も使いながらコラム的にまとめるのがよい。例えば常緑・落葉の区別、広葉・針葉樹の区別、またそれらが落とす影、実のなる木の種類、和風・洋風の樹形を持つ樹種など。
- 緑の使い方にも様々なテクニックがある。辻のところの街路の正面にある敷地際に緑を配置する際には、その敷地に立地する建物の洋風・和風の区別によって、用いる樹種や配置が変わってくる。また緑をつなげるという時には、街路の両側に沿ってうまく点在して配置すれば、生垣でなくともかなりの緑視の量になる。

○景観計画の景観形成基準との関係

- 明らかな不整合はあってはならないが、そもそも性格が異なるものなので、内容を合わせる必要はない。基準は最低限のことを定めているもので、パターンはよりよい景観を誘導するためのものである。
- 作法とは細部まで決められているところ以外で生み出されるもの。品格のある生駒のまちづくりを進め作法を育てていくために、パターンはパターンでしっかりとつくる。

○今後の進め方

- 5月末を目途に、パターンの充実作業を進める。6月初めの景観形成基本計画策定懇話会で示す。9月にはパブコメを予定。

(2)その他

- 次回は、4月17日(水)の午後6時半からに決まった。

以上